

# 令和元年度 多度津町社会福祉協議会正規職員採用試験案内

< 申込受付期間 > 令和元年7月10日(水)～令和元年9月20日(金)  
< 試験日 > 令和元年10月20日(日)

## 1. 採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
介護支援専門員	1名	高校を卒業し、介護支援専門員の資格と普通自動車免許証を有する者
保健師	1名	大学または専門学校を卒業し、保健師の資格と普通自動車免許証を有する者

次の(1)～(5)をすべて満たす者とします。

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者(※)
- (2) 介護支援専門員については、学校教育法による高校を卒業した者。保健師については、学校教育法による4年制大学・専門学校を卒業または令和2年3月31日に卒業見込の者
- (3) 介護支援専門員及び保健師資格を令和2年3月31日までに取得または取得見込の者
- (4) 普通自動車免許を有する者または令和2年3月31日までに取得見込の者
- (5) 令和2年4月1日から勤務可能な者

(※)【年齢制限理由】

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

上記の受験資格に該当する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 多度津町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 試験の方法

試験は、筆記試験と面接とします。(当日は、鉛筆等の筆記用具をご持参下さい)

教養試験	高校卒業程度の一般教養について行います。	40題	2時間	9:00～11:00
職場適応性検査	職務遂行上必要な素質適正について検査します。	120題	20分	11:10～11:30
面接	個別面接を行います。			11:40～

### 3. 試験の日時及び場所

試験日	受付開始時間	試験開始時間	会場
令和元年10月20日(日)	午前8時30分	午前9時00分	多度津町西港町127-1 町民健康センター2F 多目的ホール

### 4. 合格発表

①結果は、11月8日までに受験者に連絡いたします。

### 5. 給与・勤務時間・休日・休暇等

①初任給は、多度津町社会福祉協議会の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、学歴、免許、経験等により決定し、このほか期末手当及び勤勉手当が支給されます。また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

②勤務時間は、月曜日から金曜日までの5日間、一日7時間45分です。ただし、部門・職種によっては、変則勤務となる場合があります。

③休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌1月3日です。

④休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産・介護等の場合に与えられる特別休暇等があります。

### 6. 採用等

①採用は、令和2年4月1日となります。

採用の日から原則として6月の期間は、試用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合には正式採用となります。

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽があった場合
- (2) 任命権者が採用に不適切と認めた場合

### 7. 提出書類

- ① 履歴書
- ② 資格証(写し)または資格取得見込み証明書
- ③ 卒業見込み証明書
- ④ 成績証明書